

速 報

2008. 07. 02

内海一技08-016

(社)日本船主協会 御中
外国船舶協会 阪神支部 御中

内海水先区水先人会
会長 後藤 謙

明石海峡航路及び付近における「シラス2そう曳き」
に伴う航行安全対策について（お願い）

拝啓 梅雨の候、貴会ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は当会水先業務に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件に関し、昨日、大阪湾から播磨灘にかけて「シラス漁」が開始され、航路閉塞状態となりました。

神戸市漁業組合に確認したところ、漁獲量も多く暫く続く可能性が高いとのことで今後も航路内閉塞が危惧されます。

つきましては、船舶の航行安全を確保し海難事故を未然に防止するため、明石海峡を航行する全長 250m未満の巨大船に下記要領で進路警戒船 1 隻を配備させて戴きたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 期 間 平成 20 年 7 月 3 日から当分の間。（休漁日を除く）
休漁日 = 毎週（水曜日・土曜日・日曜日）
但し、水曜日は全漁協が休みではないが、出漁数は少ないと思われます。
2. 操業時間 0430～1200頃
3. 警戒船配備対象船舶
操業時間帯に明石海峡を航行する全長 250m未満の巨大船
4. 対象区域 明石海峡東方ブイ付近 ～ 明石海峡西方ブイの間。

以 上